

2024年6月の診療報酬改定に基づき、厚生労働省により掲示が定められた以下の項目について掲載いたします。

【明細書発行体制加算】

当院では、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

【外来感染対策向上加算】

当院では、院内感染防止対策として下記のような取り組みを行っています。

- ・感染管理者である医師が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成しています。

研修等を通じて院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得に努めます。

- ・定期的に院内を巡回し院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染対策の実施状況等を確認しています。
- ・感染性の高い疾患が疑われる場合には、必要に応じて動線などに配慮し対応します。

厚生労働省の指針に則り抗菌薬を適正に使用します。

・少なくとも年2回程度、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関が、定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加。また、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に少なくとも年1回参加しています。

・新興感染症の発生時等に、都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有しそのことを自治体のホームページで公開しています。

【医療情報取得加算】

当院では、オンライン資格確認（マイナ保険証）が利用できる体制を整えています。

マイナ保険証等の利用を通じて、診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

なお、公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

【情報通信機器を用いた診療】

当院では、情報通信機器（ビデオ通話）を用いた診療を行っております。

オンライン診療指針において、初診の場合には以下の処方が禁止されています。

- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する、特に安全管理が必要な薬品の処方
- ・基礎疾患等の把握ができていない患者に対する8日分以上の処方

その他の指針内容も遵守した上でオンライン診療を実施していますので、ご理解をお願いいたします。

【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」として以下のような取組みを行っています。

- ・他の医療機関と当院で処方されている薬について確認し、診察や必要な服薬指導を行っています。
- ・必要に応じ、適切な医療機関（専門の医師・医療機関）への紹介を行っています。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。

【地域包括診療加算】

当院では、患者様の「健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度の利用に関する相談」への対応を行っています。

介護支援専門員・相談支援専門員からの相談には適時対応しております。

患者様の状態に応じて、28日以上投薬やリフィル処方箋を交付することが可能です。

【医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算】

当院は令和6年6月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室や処置室等において、閲覧や活用できる閲覧や活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を順次開始予定です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスター掲示、お声かけを行っています。
- ・質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて掲示しています。

【在宅医療情報連携加算】

当クリニックでは、ICT(通信技術を用いたコミュニケーション)を用いて、関係事業所と情報共有させていただいております。

これにより、患者様の情報共有がスムーズとなり、今まで以上に患者様に寄り添った医療サービスを提供できると考えております。

連携機関：愛染橋病院・なにわ生野病院・大野記念病院・えびす診療所・沢井眼科・新開歯科・光永歯科

- ・常盤漢方薬局・みなみ薬局・あすか薬局・エキスパートナーズ訪問看護ステーション・あらいぶ訪問看護ステーション・日本橋訪問看護ステーション・訪問看護ステーション春夏秋冬・なにわケアプランセンターSTEP1
- ・ケアプランセンターさくらんぼ・満領会ケアセンター・ありあけの里